

令和4年

上尾市教育委員会第1回臨時会  
議案資料

# 目 次

議案第 3 号 資料	1
議案第 4 号 資料	8
議案第 5 号 資料	3 6
議案第 6 号 資料	3 8
議案第 7 号 資料	4 4

# 議案第3号資料

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 歳入

#### (款) 16 県支出金 (項) 2 県補助金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	補正額 (累計)
				区分	金額		
7 教育費県補助金	21,934	△500	21,434	4社会教育費補助金	△500	放課後子供教室推進事業等補助金 補助率 10/10、2/3	△500 (1,564)
計	21,934	△500	21,434				

#### (款) 17 財産収入 (項) 1 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	補正額 (累計)
				区分	金額		
2 利子及び配当金	1	2	3	1利子及び配当金	1,022	文化芸術振興基金預金利子	2 (3)
計	1	2	3				

#### (款) 22 市債 (項) 1 市債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	補正額 (累計)
				区分	金額		
6 教育債	1,019,200	△148,000	871,200	1小学校債	△90,600	小学校施設改修事業債	△90,600 (410,200)
				2中学校債	△32,100	中学校施設改修事業債	△32,100 (326,700)
				4保健体育債	△25,300	中学校給食共同調理場設備更新事業債 平方スポーツ広場整備事業債	△5,900 (37,400) △19,400 (89,900)
計	1,019,200	△148,000	871,200				

2 歳 出

(款) 9 教育費 (項) 1 教育総務費

単位：千円

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			一般財源	節・説明		事業概要	補正額 (累計)
		特定財源				区 分	補正額 (累計)		
		国県支出金	地方債	その他					
2 事務局費	△21,937 ( 862,494 ) ( 840,557 )	0	0	0	△21,937	12委託料 学校施設更新計画推進委託料	△21,937 △21,937 (0)	(教育総務課) ○学校施設更新計画推進事業 12委託料	△21,937 (405) △21,937 (0)
3 教育指導費	△26,858 ( 242,498 ) ( 215,640 )	0	0	0	△26,858	10需用費 消耗品費  11役務費 手数料  火災保険料  12委託料 音楽会送迎バス運行委託料  陸上競技大会送迎バス運行委託料  小中学校ALT派遣委託料  18負担金、補助及び交付金 教育関係団体負担金	△7,610 △7,610 (46,718)  △2,147 △2,004 (12,551) △143 (756)  △17,058 △614 (0)  △2,118 (0)  △14,326 (123,482)  △43 △43 (2,634)	(指導課) ○指導方法改善事業  10需用費  ○音楽会等開催事業 12委託料  18負担金、補助及び交付金  ○児童生徒体力向上推進事業 12委託料  ○中学生社会体験チャレンジ事業  10需用費  11役務費  ○いじめ対策等生徒指導推進事業  11役務費  ○英語教育推進事業 12委託料	△7,260 (49,452) △7,260 (41,077)  △657 (110) △614 (0) △43 (110) △2,118 (3,011) △2,118 (0)  △653 (50) △350 (0) △303 (0)  △1,844 (5,703) △1,844 (4,146) △14,326 (123,510) △14,326 (123,482)
計	△48,795 ( 1,112,118 ) ( 1,063,323 )	0	0	0	△48,795				

## (款) 9 教育費 (項) 2 小学校費

単位：千円

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			一般財源	節・説明		事業概要	補正額 (累計)
		特定財源				区分	補正額 (累計)		
		国庫支出金	地方債	その他					
1 学校管理費	△106,933 ( 1,539,551 ) ( 1,432,618 )	△3,242 国庫支出金 △3,242	△90,600 市債 △90,600	0	△13,091	12委託料 火災報知機等点検委託料 空調設備保守点検委託料 特殊建築物定期点検委託料 パソコン保守委託料	△10,024 △3,685 (3,729) △2,563 (6,600) △2,333 (13,035) △1,443 (9,329)	(教育総務課) ○小学校管理運営事業 12委託料 14工事請負費 17備品購入費 18負担金、補助及び交付金	△102,248 (1,042,005) △8,581 (74,464) △92,411 (584,221) △726 (16,020) △530 (4,464)
						13使用料及び賃借料 インターネット情報使用料	△1,118 △1,118 (7,873)	○小学校コンピュータ整備事業	△4,685 (390,613)
						14工事請負費 小学校体育館空調設備設置工事費 東小学校受水槽改修工事費 西小学校受水槽改修工事費 大谷小学校北校舎外壁改修工事費 大谷小学校東校舎39棟解体工事費	△92,411 △85,723 (297,407) △803 (61,270) △605 (37,730) △4,774 (31,251) △506 (6,468)	12委託料 13使用料及び賃借料 17備品購入費	△1,443 (77,518) △1,118 (295,990) △2,124 (16,973)
						17備品購入費 小学校用備品購入費 教育用パソコン等購入費	△2,850 △726 (16,020) △2,124 (16,973)		
						18負担金、補助及び交付金 林間学校等参加費補助金	△530 △530 (4,420)		
計	△106,933 ( 1,613,238 ) ( 1,506,305 )	△3,242	△90,600	0	△13,091				

## (款) 9 教育費 (項) 3 中学校費

単位：千円

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			一般財源	節・説明		事業概要	補正額 (累計)
		特定財源				区分	補正額 (累計)		
		国庫支出金	地方債	その他					
1 学校管理費	△39,421 ( 883,011 ) ( 843,590 )	△3,531 国庫支出金 △3,531	△32,100 市債 △32,100	0	△3,790	12委託料 火災報知機等点検委託料 △1,678 (1,600) トイレ清掃委託料 △698 (2,470) 特殊建築物定期点検委託料 △1,482 (11,689)	△3,858 △1,678 (1,600) △698 (2,470) △1,482 (11,689)	(教育総務課) ○中学校管理運営事業 △37,994 (634,981) 12委託料 △3,858 (42,430) 14工事請負費 △32,032 (361,073) 18負担金、補助及び交付金 △2,104 (9,366) ○中学校コンピュータ整備事業 △1,427 (185,986) 13使用料及び賃借料 △708 (129,954) 17備品購入費 △719 (16,678)	
						13使用料及び賃借料 インターネット情報使用料 △708 △708 (3,980)	△708 △708 (3,980)	18負担金、補助及び交付金 △2,104 △2,104 (2,603)	△2,104 △2,104 (2,603)
計	△39,421 ( 942,937 ) ( 903,516 )	△3,531	△32,100	0	△3,790				

## (款) 9 教育費 (項) 5 社会教育費

単位：千円

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			一般財源	節・説明		事業概要	補正額 (累計)
		特定財源				区分	補正額 (累計)		
		国庫支出金	地方債	その他					
1 社会教育総務費	△3,751 (150,334) (146,583)	△500 県支出金 △500	0	0	△3,253	7報償費 放課後子供教室コーディネーター謝礼 12委託料 学校施設開放管理委託料 24積立金 文化芸術振興基金積立金	△750 △750 (1,932) △3,003 △3,003 (0) 2 2 (4)	(生涯学習課) ○学校施設開放(生涯学習)事業 12委託料 ○文化芸術振興事業 24積立金 ○放課後子供教室運営事業 7報償費	△3,003 (232) △3,003 (0) 2 (679) 2 (4) △750 (2,213) △750 (2,094)
2 公民館費	△6,700 (251,298) (244,598)	0	0	0	△6,700	14工事請負費 公民館施設改修工事費	△6,700 △6,700 (72,005)	(生涯学習課) ○公民館管理運営事業 14工事請負費	△6,700 (156,078) △6,700 (78,866)
3 図書館費	△45,350 (441,080) (395,730)	△10,312 国庫支出金 △10,312	0	0	△35,038	10需用費 消耗品費 12委託料 保安管理・設備保守委託料 図書館運営業務委託料 図書巡回配送委託料 14工事請負費 本館・分館改修工事費 公共施設等トイレ非接触化改修工事費 17備品購入費 図書館備品購入費	△2,670 △2,670 (8,134) △40,333 △2,306 (10,218) △37,379 (146,745) △648 (4,818) △1,322 △764 (10,132) △558 (4,367) △1,025 △1,025 (8,112)	(図書館) ○図書館運営事業 10需用費 12委託料 17備品購入費 ○図書館施設管理事業 12委託料 14工事請負費	△41,722 (190,698) △2,670 (3,443) △38,027 (157,283) △1,025 (7,941) △3,628 (48,565) △2,306 (13,418) △1,322 (14,499)
計	△55,801 (891,158) (835,357)	△10,812	0	2	△44,991				

## (款) 9 教育費 (項) 6 保健体育費

単位：千円

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			一般財源	節・説明		事業概要	補正額 (累計)
		特定財源				区分	補正額 (累計)		
		国県支出金	地方債	その他					
1 保健体育総務費	△11,054	0	0	0	△11,054	10需用費	△2,603	(学校保健課)	
	( 396,013 )					消耗品費	△2,603 (20,237)	○教職員健康管理事業	△8,451 (15,486)
	( 384,959 )					11役務費	△7,456	11役務費	△7,456
						手数料	△7,456 (12,400)	12委託料	△995 (4,808)
						12委託料	△995	○学校環境衛生検査事業	△2,603
						教職員定期健康診断委託料	△995 (4,808)	10需用費	△2,603 (7,113)
2 学校給食費	△5,955	0	0	0	△5,955	19扶助費	△5,955	(学校保健課)	
	( 677,858 )					準要保護児童生徒給食援助費	△5,955 (78,320)	○準要保護児童生徒給食費援助事業	△5,955 (78,320)
	( 671,903 )							19扶助費	△5,955 (78,320)
3 共同調理場運営費	△54,166	0	△5,900	0	△48,266	12委託料	△46,334	(中学校給食共同調理場)	
	( 429,835 )		市債			調理業務委託料	△46,334 (228,866)	○調理場備品等整備事業	△7,832 (85,169)
	( 375,669 )		△5,900			14工事請負費	△7,832	14工事請負費	△7,832
						中学校給食共同調理場改修等工事費	△7,832 (49,984)	○中学校給食調理業務委託事業	△46,334 (228,866)
								12委託料	△46,334 (228,866)
4 社会体育費	△7,338	0	0	△3,900	△3,438	1報酬	△2,792	(スポーツ振興課)	
	( 81,823 )			寄附金		スポーツ推進委員報酬	△2,792 (664)	○スポーツ大会・教室等開催事業	△3,939 (35,244)
	( 74,485 )			△3,900		18負担金、補助及び交付金	△607	24積立金	△3,939
						聖火リレー運営に係る県負担金	△607 (5,315)		(20,706)
						24積立金	△3,939	○スポーツ活動推進事業	△2,792
						企業版ふるさとあげお応援基金積立金	△3,939 (20,706)	1報酬	△2,792 (664)

(款) 9 教育費 (項) 6 保健体育費

単位：千円

								○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業 △607 (12,236) 18負担金、補助及び交付金 △607 (5,315)
5 スポーツ施設費	△15,547	0	△19,400	0	3,853	12委託料 屋外スポーツ施設整備委託料	△746 △746 (10,613)	(スポーツ振興課) ○屋外スポーツ施設管理運営事業 △15,547 (118,682)
	( 197,897 )		市債 △19,400			16公有財産購入費 平方スポーツ広場用地購入費	△14,801 △14,801 (94,594)	12委託料 △746 (19,988) 16公有財産購入費 △14,801 (94,594)
計	△94,060 ( 1,783,426 ) ( 1,689,366 )	0	△25,300	△3,900	△64,860			

# 議案第4号資料

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 歳入

#### (款) 14 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

単位：千円

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
8 教育使用料	20,943	22,366	△1,423	1小学校使用料	304	小学校使用料 304
				2中学校使用料	116	中学校使用料 116
				3社会教育使用料	13,647	上尾市ギャラリー使用料 2,523 公民館使用料 11,096 図書館瓦葺分館集会室使用料 28
				4保健体育使用料	6,876	平方スポーツ広場使用料 554 平方野球場使用料 130 平塚サッカー場使用料 6,155 市民体育館使用料 37
計	20,943	22,366	△1,423			

#### (款) 15 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

単位：千円

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
5 教育費国庫補助金	11,008	8,879	2,129	1小学校費補助金	5,221	就学援助費補助金 238 補助率 1/2 特別支援教育就学奨励費補助金 3,674 補助率 1/2 理科教育設備整備費等補助金 1,309 補助率 1/2
				2中学校費補助金	4,027	就学援助費補助金 609 補助率 1/2 特別支援教育就学奨励費補助金 2,284 補助率 1/2 理科教育設備整備費等補助金 1,134 補助率 1/2
				3社会教育費補助金	1,111	埋蔵文化財緊急調査費補助金 1,111 補助率 1/2
				4保健体育費補助金	649	就学援助費補助金 54 補助率 1/2 医療的ケア児のための看護師配置事業費補助金 595 補助率 1/2
計	11,008	8,879	2,129			

## (款) 16 県支出金 (項) 2 県補助金

単位：千円

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
5 教育費県補助金	21,986	26,022	△4,036	1教育総務費補助金	18,592	スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金 5,794 補助率 2/3 中学校配置相談員助成事業助成金 12,798 補助率 1/2
				2小学校費補助金	209	被災児童生徒就学等支援事業費補助金 209 補助率 10/10
				3中学校費補助金	114	被災児童生徒就学等支援事業費補助金 114 補助率 10/10
				4社会教育費補助金	2,655	埋蔵文化財緊急調査事業費補助金 555 補助率 1/4
				5保健体育費補助金	416	放課後子供教室推進事業等補助金 2,100 補助率 10/10、2/3
						防災環境整備推進補助金 155 補助率 1/2 被災児童生徒就学等支援事業費補助金 261 補助率 10/10
計	21,986	26,022	△4,036			

## (款) 17 財産収入 (項) 1 財産運用収入

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
2 利子及び配当金	13	11	2	1利子及び配当金	13	文化芸術振興基金預金利子 1
計	13	11	2			

## (款) 18 寄附金 (項) 1 寄附金

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
5 教育費寄附金	1	1	0	1社会教育費寄附金	1	文化芸術振興基金寄附金 1
計	1	1	0			

## (款) 19 繰入金 (項) 1 基金繰入金

単位：千円

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
6 文化芸術振興基金繰入金	2,335	675	1,660	1文化芸術振興基金繰入金	2,335	文化芸術振興基金繰入金 2,335
計	2,335	675	1,660			

## (款) 21 諸収入 (項) 3 貸付金元利収入

単位：千円

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
3 教育費貸付金元利収入	5,964	6,946	△982	1教育総務費貸付金元利収入	5,964	入学準備金返還金 4,032 奨学金返還金 1,932
計	5,964	6,946	△982			

## (款) 21 諸収入 (項) 6 雑入

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
2 雑入	14,188	5,260	8,928	1雑入	743,316	教育費雑入 14,188 公衆電話手数料 1 複写機使用料 665 市史報告書等売払代金 35 文化財冊子売払代金 18 市民体育館自主事業還元金 117 講習等実費徴収金 3 自動販売機電気使用料 385 スポーツ振興くじ助成金 9,450 緑の募金緑化事業交付金 100 日本スポーツ振興センター負担金返還金 117 太陽光発電売電収益 31 学童電気等使用料 1,090 雇用保険料等自己負担金 1,226 その他 950
計	14,188	5,260	8,928			

## (款) 22 市債 (項) 1 市債

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
6 教育債	686,500	1,019,200	△332,700	1小学校債	482,900	小学校施設改修事業債 482,900
				2中学校債	185,700	中学校施設改修事業債 185,700
				3社会教育債	17,900	公民館施設改修事業債 17,900
計	686,500	1,019,200	△332,700			

2 歳 出

(款) 9 教育費 (項) 1 教育総務費

目	本年度 (前年度) (比較)	本年度の財源内訳			一般財源	節・説明		事業概要	
		特定財源				区 分	金 額		
		国県支出金	地方債	その他					
1 教育委員会費	4,637 ( 4,636 ) ( 1 )	0	0	0	4,637	1報酬 教育委員会委員報酬 5人	3,972 3,972	(教育総務課) ○教育委員会運営事業 1報酬 8旅費 9交際費 18負担金、補助及び交付金	4,637 3,972 231 231 300 134
						8旅費 費用弁償 9交際費 教育委員会交際費 18負担金、補助及び交付金 関東甲信越静市町村教育委員会連合会負担金 埼玉県南部地区教育委員会連合会負担金 上尾・桶川・伊奈教育委員会連絡協議会負担金	231 231 300 300 134 18 91 25		
2 事務局費	864,907 ( 862,494 ) ( 2,413 )	18,592 県支出金 18,592	0	5,964 諸収入 5,964	840,351	1報酬 会計年度任用職員報酬 324人 2給料 教育長給 1人 一般職給	270,266 270,266 206,558 8,340 198,218	(職員課) ○職員人件費 2給料 3職員手当等 4共済費 ○会計年度任用職員人件費 1報酬 3職員手当等	425,590 206,558 149,805 69,227 336,660 270,266 56,920

## (款) 9 教育費 (項) 1 教育総務費

単位：千円

目	本 年 度 (前年度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳			節 ・ 説 明		事 業 概 要	
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
					46人		8旅費 9,474	
					3職員手当等	206,725	(教育総務課)	
					扶養手当	7,222	○教育委員会事務局事業 1,964	
					地域手当	12,971	7報償費 90	
					住居手当	1,275	8旅費 240	
					通勤手当	3,076	10需用費 1,023	
					時間外勤務手当	20,231	18負担金、補助及び交付金 611	
					管理職員特別勤務手当	116	○市費学校職員健康診断事業 432	
					管理職手当	8,100	11役務費 432	
					期末勤勉手当	92,014	○学校環境美化推進事業 72,234	
					児童手当	4,800	12委託料 72,234	
					会計年度任用職員手当	56,920	○入学準備金・奨学金貸付事業 5,484	
					4共済費	69,227	11役務費 4	
					職員共済組合負担金	69,227	20貸付金 5,480	
					7報償費	390	○学校施設更新計画策定事業 22,543	
					有識者講師等謝礼	300	7報償費 300	
					点検評価第三者評価者謝礼	90	8旅費 25	
					8旅費	9,739	10需用費 160	
					費用弁償	10	12委託料 21,864	
					会計年度任用職員費用弁償	9,485	13使用料及び賃借料 122	
					普通旅費	66	17備品購入費 72	
					特別旅費	178		
					10需用費	1,183		
					消耗品費	865		
					食糧費	61		
					印刷製本費	257		
					11役務費	436		
					手数料	436		
					12委託料	94,098		
					学校施設更新計画策定等委託料	21,864		
					学校環境美化等業務委託料	72,234		
					13使用料及び賃借料	122		
					学校施設更新計画講演会会場等借上料	122		
					17備品購入費	72		
					プロジェクター購入費	72		
					18負担金、補助及び交付金	611		
					教育関係団体負担金	137		

(款) 9 教育費 (項) 1 教育総務費

単位：千円

						埼玉県公立学校施設整備期成同盟会負担金	14	
						公立学校共済組合埼玉支部負担金	460	
						20貸付金	5,480	
						入学準備金	5,000	
						奨学金	480	
3 教育指導費	277,811	45,209	0	2,000	230,602	1報酬	1,781	(学務課)
	( 239,755 )	国庫支出金	繰入金			小・中学校通学区区域審議会委員報酬	98	○通学区区域検討事業
	( 38,056 )	45,209	2,000			8人	1報酬	114
						いじめ問題対策連絡協議会委員報酬	24	8旅費
						2人		16
						幼児教育推進協議会委員報酬	111	○教職員人事及び就学事務事業
						6人	8旅費	3,720
						いじめ問題調査委員会委員報酬	228	10需用費
						5人	11役務費	665
						学校運営協議会委員報酬	1,320	12委託料
						264人	13使用料及び賃借料	1,087
								1,472
								○通学区見直し区域登下校サポート事業
						7報償費	3,150	151
						C A P 研修講師謝礼	70	11役務費
						人権教育研修会講師謝礼	18	151
						中学生社会体験チャレンジ事業講師謝礼	50	○教育関係団体振興推進事業
						学校運営協議会研修会講師等謝礼	27	18負担金、補助及び交付金
						学校運営協議会推進委員会外部アドバイザー謝礼	63	1,867
						小中学校音楽会指導者等謝礼	28	○外国人学校児童生徒保護者補助事業
						外部指導員謝礼	2,700	168
						特別支援教育指導者研修会講師謝礼	20	18負担金、補助及び交付金
						特別支援教育推進委員会委員謝礼	20	168
						中学校吹奏楽演奏会指導者等謝礼	28	○小・中学校業務改善支援事業
						スポーツ講習会等講師謝礼	111	12委託料
						幼・保・小合同研修会講師謝礼	15	18,744
							20	13使用料及び賃借料
								13,490
								(指導課)
						8旅費	477	○人権教育推進事業
						費用弁償	53	1,271
						会計年度任用職員費用弁償	114	7報償費
						普通旅費	117	8旅費
						特別旅費	193	85
								10需用費
								143
								18負担金、補助及び交付金
								1,025
								○学校教育支援事業
								3,201
								13使用料及び賃借料
								126
								18負担金、補助及び交付金
								3,075
								○教科用図書等整備事業
								7,644
								10需用費
								5,281
								12委託料
								2,300
								13使用料及び賃借料
								63
								○指導方法改善事業
								51,795
								8旅費
								2

## (款) 9 教育費 (項) 1 教育総務費

単位：千円

目	本年度 (前年度) (比較)	本年度の財源内訳			節・説明		事業概要	
		特定財源			一般財源	区 分		金 額
		国県支出金	地方債	その他				
					11 役務費	21,707	10 需用費 3,604	
					通信運搬費	1,919	12 委託料 45,209	
					手数料	18,905	13 使用料及び賃借料 2,532	
					火災保険料	883	18 負担金、補助及び交付金 448	
					12 委託料	210,183	○音楽会等開催事業 2,044	
					教育システム改修委託料	334	7 報償費 56	
					社会科副読本作成委託料	2,300	10 需用費 31	
					I C T 支援員派遣委託料	45,209	12 委託料 1,471	
					学校非公式サイト調査委託料	264	13 使用料及び賃借料 333	
					統合型校務支援システム構築委託料	16,500	18 負担金、補助及び交付金 153	
					統合型校務支援システム保守委託料	2,244	○中学校部活動支援事業 3,741	
					学校メール配信システム構築委託料	1,188	7 報償費 2,700	
					音楽会送迎バス運行委託料	1,237	11 役務費 241	
					楽器運搬委託料	234	18 負担金、補助及び交付金 800	
					陸上競技大会送迎バス運行委託料	2,112	○児童生徒体力向上推進事業 5,552	
					A I - O C R ・ R P A 構築等委託料	753	7 報償費 111	
					小中学校 A L T 派遣委託料	137,808	10 需用費 6	
					13 使用料及び賃借料	18,516	12 委託料 2,112	
					駐車場使用料	3	13 使用料及び賃借料 430	
					A I - O C R ・ R P A ツール使用料	1,471	18 負担金、補助及び交付金 2,893	
					音楽会著作権使用料	4	○特別支援教育推進事業 236	
					オンライン学習著作権使用料	2,530	7 報償費 40	
					教科書展示会会場借上料	63	10 需用費 23	
					体育大会会場借上料	430	18 負担金、補助及び交付金 173	
					統合型校務支援システム機器借上料	13,490	○中学生社会体験チャレンジ事業 695	
					英語弁論大会会場借上料	25	7 報償費 50	
					小中学校音楽会会場借上料	152	10 需用費 350	
					中学校吹奏楽演奏会会場借上料	177	11 役務費 295	
					学校運営協議会委員研修会会場借上料	45	○いじめ対策等生徒指導推進事業 7,685	
					校外行事訪問施設入場料	126	1 報酬 252	
					18 負担金、補助及び交付金	11,768	7 報償費 70	
					教育関係団体負担金	2,641	8 旅費 19	
					人権教育研修会負担金	83	10 需用費 67	
					学校警察連絡協議会負担金	66	11 役務費 5,947	
					外国人学校児童生徒保護者補助金	168	12 委託料 264	
					教育研究会補助金	850	18 負担金、補助及び交付金 1,066	
					小学校体育連盟補助金	978	○学力向上支援事業 12,545	
							11 役務費 12,545	

(款) 9 教育費 (項) 1 教育総務費

単位：千円

						中学校体育連盟補助金 1,915 中学校全国・関東大会等生徒派遣費補助金 800 幼児教育研究委嘱交付金 100 人権教育小・中学校研究会交付金 942 魅力ある学校づくり小・中学校交付金 2,225 生徒指導推進協議会交付金 1,000	○幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業 244 1報酬 111 7報償費 15 8旅費 18 18負担金、補助及び交付金 100 ○コミュニティ・スクール推進事業 1,811 1報酬 1,320 7報償費 90 11役務費 356 13使用料及び賃借料 45 ○英語教育推進事業 137,836 10需用費 3 12委託料 137,808 13使用料及び賃借料 25 ○学校家庭連携推進事業 3,107 11役務費 1,919 12委託料 1,188 ○指導課一般事務費 150 8旅費 94 10需用費 56
4 教育センター運営費	2,648 ( 2,381 ) ( 267 )	0	0	0	2,648	1報酬 530 (教育センター) 就学支援委員会委員報酬 440 4人 不登校対策推進委員会委員報酬 90 3人 7報償費 403 通級指導教室指導方法研修会指導者謝礼 40 さわやか相談室相談員研修講師謝礼 18 体験活動指導者謝礼 36 活動支援ボランティア謝礼 240 不登校対策講演会指導者謝礼 20 スーパーバイザー謝礼 49 8旅費 136 費用弁償 31 普通旅費 89 特別旅費 16 10需用費 558 消耗品費 486	○教育センター管理運営事業 577 7報償費 40 8旅費 18 10需用費 97 11役務費 402 13使用料及び賃借料 15 18負担金、補助及び交付金 5 ○さわやか相談室運営事業 167 7報償費 18 8旅費 18 10需用費 121 11役務費 10 ○不登校対策事業 1,036 1報酬 90 7報償費 296 8旅費 63 10需用費 107 11役務費 466

## (款) 9 教育費 (項) 1 教育総務費

単位：千円

目	本年度 (前年度) (比較)	本年度の財源内訳				節・説明		事業概要	
		特定財源			一般財源	区 分	金 額		
		国庫支出金	地方債	その他					
						食糧費	2	13使用料及び賃借料	5
						印刷製本費	50	18負担金、補助及び交付金	9
						修繕料	18	○教育相談事業	242
						医薬材料費	2	7報償費	49
						11役務費	957	8旅費	15
						通信運搬費	949	10需用費	178
						火災保険料	8	○就学支援委員会運営事業	480
						13使用料及び賃借料	50	1報酬	440
						電話機借上料	30	8旅費	22
						テレビ受信料	15	10需用費	13
						社会見学等施設入場料	5	11役務費	5
						18負担金、補助及び交付金	14	○いじめ根絶対策事業(相談事業)	146
						教育関係団体負担金	14	10需用費	42
								11役務費	74
								13使用料及び賃借料	30
計	1,150,003 (1,109,266) (40,737)	63,801	0	7,964	1,078,238				

## (款) 9 教育費 (項) 2 小学校費

1 学校管理費	1,413,706 (1,375,329) (38,377)	54,302 国庫支出金	482,900 市債	1,577 使用料及び 手数料 304 諸収入 1,273	874,927	7報償費	1,575	(教育総務課)	
						児童表彰費	1,575	○小学校管理運営事業	1,105,790
		54,302	482,900			10需用費	349,585	7報償費	1,575
						消耗品費	62,910	10需用費	345,517
						燃料費	1,596	11役務費	18,210
						印刷製本費	2,300	12委託料	173,383
						光熱水費	211,235	13使用料及び賃借料	13,845
						修繕料	71,544	14工事請負費	526,150
						11役務費	26,407	15原材料費	1,314
						通信運搬費	17,160	17備品購入費	19,935
						手数料	8,931	18負担金、補助及び交付金	5,861
						筆耕料	316	○小学校コンピュータ整備事業	307,319
						12委託料	198,317	10需用費	4,068
						F F 式暖房機保守点検委託料	462	11役務費	8,197
						F F 式暖房機撤去委託料	1,045	12委託料	24,934
						警備保障委託料	9,177	13使用料及び賃借料	270,120
								○緑のカーテン整備事業	597

## (款) 9 教育費 (項) 2 小学校費

単位：千円

					火災報知機等点検委託料	7,414	14工事請負費	597
					遊具・体育器具保守委託料	1,496		
					漏水調査委託料	5,373		
					トイレ清掃委託料	6,020		
					電気保安管理委託料	6,468		
					シャッター点検委託料	8,865		
					浄化槽管理委託料	3,747		
					空調設備保守点検委託料	8,262		
					給食用昇降機保守管理委託料	5,011		
					プール循環装置点検委託料	1,328		
					給水設備点検及び貯水槽等清掃委託料	3,164		
					緊急給水システム保守点検委託料	372		
					特殊建築物定期点検委託料	25,515		
					パソコン保守委託料	11,194		
					P C B 廃棄物収集運搬委託料	76,076		
					廃棄物処分委託料	1,800		
					ネットワーク機器設定委託料	13,740		
					雑排水槽清掃委託料	638		
					冷水器保守点検委託料	1,150		
					13使用料及び賃借料	283,965		
					インターネット情報使用料	582		
					教育用パソコン等ライセンス使用料	8,405		
					原市小学校土地借上料	7,327		
					複写機借上料	2,829		
					印刷機借上料	2,459		
					教育用パソコン等借上料	206,798		
					校務用パソコン借上料	41,689		
					電話機等借上料	810		
					学校ネットワーク機器等借上料	12,646		
					テレビ受信料	420		
					14工事請負費	526,747		
					営繕工事費	43,250		
					緑のカーテン整備工事費	597		
					小学校体育館空調設備設置工事費	482,900		
					15原材料費	1,314		
					校舎等補修用原材料費	1,314		
					17備品購入費	19,935		
					小学校用備品購入費	19,935		
					18負担金、補助及び交付金	5,861		
					学校関係団体負担金	44		

## (款) 9 教育費 (項) 2 小学校費

単位：千円

目	本年度 (前年度) (比較)	本年度の財源内訳			一般財源	節・説明		事業概要
		特定財源				区 分	金 額	
		国庫支出金	地方債	その他				
						林間学校等参加費補助金 臨時特例林間学校等参加費補助金	5,472 345	
2 教育振興費	87,396 ( 73,687 ) ( 13,709 )	5,430 国庫支出金 5,221 県支出金 209	0 地方債	3,100 繰入金 3,100	78,866	10需用費 消耗品費 17備品購入費 教材教具購入費 理振法に基づく理科備品購入費 学校図書購入費 小学校用備品購入費 19扶助費 児童就学援助費 特別支援教育就学奨励費	1,341 1,341 30,198 13,373 2,619 13,696 510 55,857 48,508 7,349	(教育総務課) ○小学校図書整備事業 15,547 10需用費 1,341 17備品購入費 14,206 ○小学校教育教材整備事業 15,992 17備品購入費 15,992 (学務課) ○小学校就学援助費補助事業 48,508 19扶助費 48,508 ○小学校特別支援教育就学奨励事業 7,349 19扶助費 7,349
計	1,501,102 ( 1,449,016 ) ( 52,086 )	59,732	482,900	4,677	953,793			

## (款) 9 教育費 (項) 3 中学校費

1 学校管理費	634,948 ( 823,463 ) ( △188,515 )	28,154 国庫支出金 28,154	185,700 市債 185,700	2,116 使用料及び 手数料 116 繰入金 2,000	418,978	2給料 一般職給 1人 3職員手当等 扶養手当 地域手当 通勤手当 期末勤勉手当 4共済費 職員共済組合負担金 7報償費 生徒表彰費 10需用費 消耗品費 燃料費 印刷製本費 光熱水費	4,339 4,339 2,235 78 265 51 1,841 1,317 1,317 1,486 1,486 173,624 40,438 1,277 1,398 94,677	(職員課) ○職員人件費 7,891 2給料 4,339 3職員手当等 2,235 4共済費 1,317 (教育総務課) ○中学校管理運営事業 459,135 7報償費 1,486 10需用費 171,687 11役務費 11,574 12委託料 41,851 13使用料及び賃借料 14,535 14工事請負費 195,711 15原材料費 630 17備品購入費 10,949 18負担金、補助及び交付金 10,712 ○中学校コンピュータ整備事業 140,313 10需用費 1,789
---------	--	---------------------------	--------------------------	--	---------	--	--	---

(款) 9 教育費 (項) 3 中学校費

単位：千円

					修繕料	35,834	11 役務費	4,301
					11 役務費	15,875	12 委託料	16,647
					通信運搬費	10,714	13 使用料及び賃借料	117,576
					手数料	4,828	(学務課)	
					筆耕料	333	○中学校特別支援学級設置事業	27,609
					12 委託料	58,498	10 需用費	148
					F F 式暖房機保守点検委託料	338	14 工事請負費	24,970
					F F 式暖房機撤去委託料	468	17 備品購入費	2,491
					警備保障委託料	4,647		
					火災報知機等点検委託料	3,278		
					漏水調査委託料	2,687		
					トイレ清掃委託料	3,300		
					電気保安管理委託料	2,640		
					シャッター点検委託料	3,666		
					浄化槽管理委託料	3,143		
					空調設備保守点検委託料	3,322		
					給食用昇降機保守管理委託料	2,450		
					プール循環装置点検委託料	878		
					特殊建築物定期点検委託料	6,476		
					給水設備点検及び貯水槽等清掃委託料	1,876		
					P C B 廃棄物収集運搬委託料	1,518		
					廃棄物処分委託料	900		
					パソコン保守委託料	9,777		
					ネットワーク機器設定委託料	6,870		
					雑排水槽清掃委託料	264		
					13 使用料及び賃借料	132,111		
					インターネット情報使用料	456		
					教育用パソコン等ライセンス使用料	4,578		
					原市中学校土地借上料	2,531		
					複写機借上料	1,349		
					教育用パソコン等借上料	78,722		
					校務用パソコン借上料	27,497		
					エアコン借上料	9,373		
					学校ネットワーク機器等借上料	6,323		
					電話機等借上料	1,083		
					テレビ受信料	199		
					14 工事請負費	220,681		
					営繕工事費	28,621		
					特別支援学級設置工事費	24,970		
					中学校体育館空調設備設置工事費	167,090		

## (款) 9 教育費 (項) 3 中学校費

単位：千円

目	本年度 (前年度) (比較)	本年度の財源内訳			一般財源	節・説明		事業概要
		特定財源				区 分	金 額	
		国庫支出金	地方債	その他				
						15原材料費 校舎等補修用原材料費	630 630	
						17備品購入費 中学校用備品購入費	13,440 13,440	
						18負担金、補助及び交付金 学校関係団体負担金 林間学校等参加費補助金 部活動補助金 臨時特例林間学校等参加費補助金	10,712 22 5,748 1,900 3,042	
2 教育振興費	67,072	4,141	0	3,100	59,831	10需用費 消耗品費	1,003 1,003	(教育総務課) ○中学校図書整備事業 11,870
	( 59,926 )	国庫支出金 4,027		繰入金 3,100		17備品購入費 教材教具購入費 理振法に基づく理科備品購入費 学校図書購入費 中学校用備品購入費	22,933 9,798 2,268 10,357 510	10需用費 1,003 17備品購入費 10,867 ○中学校教育教材整備事業 12,066 17備品購入費 12,066 (学務課)
	( 7,146 )	県支出金 114				19扶助費 生徒就学援助費 特別支援教育就学奨励費	43,136 38,568 4,568	○中学校就学援助費補助事業 38,568 19扶助費 38,568 ○中学校特別支援教育就学奨励事業 4,568 19扶助費 4,568
計	702,020 ( 883,389 ) ( △181,369 )	32,295	185,700	5,216	478,809			

## (款) 9 教育費 (項) 4 幼稚園費

1 幼稚園管理費	516	0	0	0	516	11役務費 通信運搬費 手数料	166 36 130	(教育総務課) ○幼稚園管理運営事業 516 11役務費 166
	( 30,578 )					12委託料 警備保障委託料	311 311	12委託料 311 13使用料及び賃借料 9
	( △30,062 )					13使用料及び賃借料 複写機借上料	9 9	18負担金、補助及び交付金 30
						18負担金、補助及び交付金 幼稚園団体負担金	30 30	

## (款) 9 教育費 (項) 4 幼稚園費

単位：千円

計	516 ( 30,578 ) ( △30,062 )	0	0	0	516			
---	----------------------------------	---	---	---	-----	--	--	--

## (款) 9 教育費 (項) 5 社会教育費

1 社会教育総務費	159,620 ( 150,334 ) ( 9,286 )	2,047 国庫支出金 77 県支出金 1,970	0	4,860 使用料及び 手数料 2,523 財産収入 1 寄附金 1 繰入金 2,335	152,713	1報酬 会計年度任用職員報酬 38人 人権教育推進協議会委員報酬 13人 社会教育委員報酬 11人	29,933 29,495 237 201	(職員課) ○職員人件費 2給料 3職員手当等 4共済費 ○会計年度任用職員人件費 1報酬 3職員手当等 8旅費 (生涯学習課) ○人権教育推進事業 1報酬 7報償費 8旅費 10需用費 18負担金、補助及び交付金 ○社会教育委員会議運営事業 1報酬 8旅費 ○生涯学習指導者活動推進事業 7報償費 10需用費 18負担金、補助及び交付金 ○社会教育団体等補助事業 18負担金、補助及び交付金 ○家庭教育推進事業 7報償費 13使用料及び賃借料 18負担金、補助及び交付金 ○成人式事業 7報償費 10需用費 11役務費 12委託料 13使用料及び賃借料	92,039 46,113 31,092 14,834 35,265 29,495 5,139 631 1,030 237 75 313 155 250 240 201 39 323 20 3 608 608 257 90 47 120 1,907 117 450 55 986 299
						2給料 一般職給 13人	46,113 46,113		
						3職員手当等 扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 時間外勤務手当 管理職員特別勤務手当 管理職手当 期末勤勉手当 児童手当 会計年度任用職員手当	36,231 636 2,845 1,308 795 6,318 13 660 18,192 325 5,139		
						4共済費 職員共済組合負担金	14,834 14,834		
						7報償費 特別講座講師謝礼 人権研修講師謝礼 あげお子ども大学講師謝礼 ボランティア養成講座等講師謝礼 美術展運営委員・審査員謝礼 家庭教育講演会講師謝礼 成人式協力者謝礼 放課後子供教室コーディネーター謝礼 成人式実行委員記念品代 人権標語・作文コンクール等記念品代	3,564 192 27 123 20 295 90 45 2,652 72 48		

## (款) 9 教育費 (項) 5 社会教育費

単位：千円

目	本年度 (前年度) (比較)	本年度の財源内訳			節・説明		事業概要	
		特定財源			一般財源	区 分		金 額
		国県支出金	地方債	その他				
					8旅費	1,059	○学校施設開放(生涯学習)事業 3,139	
					費用弁償	84	10需用費 127	
					会計年度任用職員費用弁償	631	11役務費 105	
					普通旅費	93	12委託料 2,907	
					特別旅費	251	○文化芸術振興事業 752	
					10需用費	1,629	18負担金、補助及び交付金 750	
					消耗品費	810	24積立金 2	
					食糧費	22	○美術展覧会事業 1,585	
					印刷製本費	797	7報償費 295	
					11役務費	256	10需用費 609	
					通信運搬費	105	12委託料 55	
					手数料	27	13使用料及び賃借料 626	
					火災保険料	124	○市民音楽祭事業 983	
					12委託料	4,052	10需用費 65	
					成人式交通整理委託料	356	11役務費 73	
					ギャラリー不要備品処分委託料	54	13使用料及び賃借料 845	
					聖学院大学公開講座委託料	50	○上尾市ギャラリー管理運営事業 18,165	
					成人式映像配信委託料	630	10需用費 67	
					市展交通整理委託料	55	12委託料 54	
					学校施設開放管理委託料	2,907	13使用料及び賃借料 12,421	
					13使用料及び賃借料	14,238	18負担金、補助及び交付金 5,623	
					家庭教育講演会会場借上料	47	○大学等との連携による生涯学習推進事業 247	
					市展会場借上料	626	7報償費 123	
					音楽祭会場借上料	845	10需用費 21	
					成人式会場借上料	299	11役務費 3	
					市民ギャラリー借上料	12,421	12委託料 50	
					18負担金、補助及び交付金	7,709	18負担金、補助及び交付金 50	
					教育関係団体負担金	1	○放課後子供教室運営事業 2,943	
					人権問題研修会負担金	130	7報償費 2,844	
					北足立北部地区人権教育推進協議会負担金	119	10需用費 79	
					子ども大学あげお・いな・おけがわ負担金	50	11役務費 20	
					市民ギャラリー共益費負担金	5,623	○生涯学習課一般事務費 137	
					職員研修負担金	8	8旅費 76	
					まなびすと指導者バンク活動推進会議補助金	300	10需用費 53	
					家庭教育推進事業補助金	120	18負担金、補助及び交付金 8	
					ボーイスカウト上尾市連絡協議会補助金	162		
					ガールスカウト上尾地区協議会補助金	81		

(款) 9 教育費 (項) 5 社会教育費

単位：千円

						文化団体連合会補助金	750		
						P T A連合会補助金	365		
						24積立金	2		
						文化芸術振興基金積立金	2		
2 公民館費	191,461	168	17,900	12,302	161,091	1報酬	146	(職員課)	
	( 215,386 )	県支出金	市債	使用料及び		公民館運営審議会委員報酬	146	○職員人件費	81,533
	( △23,925 )	168	17,900	手数料		12人		2給料	48,663
				11,097		2給料	48,663	3職員手当等	18,940
				財産収入		一般職給	48,663	4共済費	13,930
				268		12人		(生涯学習課)	
				諸収入		3職員手当等	18,940	○公民館講座事業	2,782
				937		扶養手当	216	7報償費	1,824
						地域手当	2,934	10需用費	171
						通勤手当	590	11役務費	486
						時間外勤務手当	281	12委託料	168
						期末勤勉手当	14,919	13使用料及び賃借料	133
						4共済費	13,930	○公民館管理運営事業	106,972
						職員共済組合負担金	13,930	8旅費	25
						7報償費	1,824	10需用費	29,028
						公民館講座講師謝礼	1,824	11役務費	1,841
						8旅費	53	12委託料	43,913
						費用弁償	28	13使用料及び賃借料	2,083
						普通旅費	25	14工事請負費	28,169
						10需用費	29,199	17備品購入費	1,784
						消耗品費	3,572	18負担金、補助及び交付金	129
						燃料費	229	○公民館運営審議会運営事業	174
						食糧費	28	1報酬	146
						印刷製本費	23	8旅費	28
						光熱水費	19,278		
						修繕料	6,057		
						医薬材料費	12		
						11役務費	2,327		
						通信運搬費	957		
						手数料	884		
						火災保険料	486		
						12委託料	44,081		
						保安管理・設備保守委託料	42,484		
						大石公民館まつり交通整理委託料	138		
						原市日本語教室運営委託料	30		
						公民館管理委託料	1,157		

## (款) 9 教育費 (項) 5 社会教育費

単位：千円

目	本年度 (前年度) (比較)	本年度の財源内訳			一般財源	節・説明		事業概要
		特定財源				区 分	金 額	
		国県支出金	地方債	その他				
						除草委託料 159 備品処分委託料 113		
						13使用料及び賃借料 2,216 公民館講座著作権使用料 15 公民館駐車場土地借上料 1,268 清掃用具借上料 492 電話機借上料 38 自動体外式除細動器借上料 199 上尾公民館まつり会場等借上料 109 公民館講座会場借上料 9 テレビ受信料 86		
						14工事請負費 28,169 公民館施設改修工事費 28,169		
						17備品購入費 1,784 公民館備品購入費 1,784		
						18負担金、補助及び交付金 129 埼玉県公民館連絡協議会負担金 95 水利組合負担金 2 職員研修負担金 32		
3 図書館費	374,405  ( 436,155 )  ( △61,750 )	0	0	2,085  28  繰入金 2,000 諸収入 57	372,320	1報酬 13,766 会計年度任用職員報酬 13,583 10人 図書館協議会委員報酬 183 10人 2給料 56,997 一般職給 56,997 15人 3職員手当等 34,815 扶養手当 1,068 地域手当 3,449 住居手当 474 通勤手当 782 特殊勤務手当 291 時間外勤務手当 1,299 管理職員特別勤務手当 13 管理職手当 1,860 期末勤勉手当 22,789	(職員課) ○職員人件費 106,985 2給料 56,997 3職員手当等 32,145 4共済費 17,843 ○会計年度任用職員人件費 16,427 1報酬 13,583 3職員手当等 2,670 8旅費 174 (図書館) ○図書館運営事業 182,161 1報酬 183 7報償費 388 8旅費 117 10需用費 3,461 11役務費 290 12委託料 156,565 13使用料及び賃借料 20,913 17備品購入費 201	

(款) 9 教育費 (項) 5 社会教育費

単位：千円

				児童手当	120	18負担金、補助及び交付金	43
				会計年度任用職員手当	2,670	○図書館施設管理事業	33,149
			4共済費	17,843	10需用費	9,389	
			職員共済組合負担金	17,843	11役務費	4,491	
			7報償費	388	12委託料	13,172	
			図書館事業講師等謝礼	388	13使用料及び賃借料	5,771	
			8旅費	295	17備品購入費	326	
			費用弁償	30	○図書館資料整備事業	35,304	
			会計年度任用職員費用弁償	178	10需用費	4,075	
			普通旅費	87	11役務費	476	
			10需用費	17,059	13使用料及び賃借料	2,581	
			消耗品費	7,595	17備品購入費	28,172	
			食糧費	6	○視聴覚ライブラリー事業	379	
			印刷製本費	631	8旅費	4	
			光熱水費	7,567	10需用費	134	
			修繕料	1,255	11役務費	50	
			医薬材料費	5	13使用料及び賃借料	15	
			11役務費	5,307	17備品購入費	176	
			通信運搬費	5,214			
			手数料	68			
			火災保険料	25			
			12委託料	169,737			
			保安管理・設備保守委託料	10,057			
			図書データ作成委託料	2,816			
			図書館システム保守委託料	2,904			
			図書館運営委託料	145,200			
			樹木剪定等委託料	849			
			図書巡回配送委託料	5,645			
			上平広場管理委託料	2,266			
			13使用料及び賃借料	29,280			
			図書館システム使用料	7,050			
			情報検索サービス使用料	931			
			電子書籍サービス使用料	1,650			
			図書館駐車場土地借上料	5,280			
			図書館機器借上料	13,743			
			自動体外式除細動器借上料	120			
			簡易トイレ借上料	143			
			電話機借上料	348			
			テレビ受信料	15			
			17備品購入費	28,875			

## (款) 9 教育費 (項) 5 社会教育費

単位：千円

目	本年度 (前年度) (比較)	本年度の財源内訳			一般財源	節・説明		事業概要
		特定財源				区 分	金 額	
		国県支出金	地方債	その他				
						図書館備品購入費 527 図書館資料購入費 28,172 視聴覚ライブラリー資料購入費 176		
						18負担金、補助及び交付金 43 日本図書館協会負担金 23 埼玉県図書館協会負担金 20		
4 子どもの読書活動推進費	7,996 (4,117) (3,879)	0	0	6 6	7,990	7報償費 ボランティア講座等講師謝礼 86 ブックスタート協力員謝礼 72 セカンドブック協力員謝礼 40 8旅費 会計年度任用職員費用弁償 32 普通旅費 21 10需用費 6,033 消耗品費 2,480 食糧費 2 印刷製本費 3,551 11役務費 88 通信運搬費 81 火災保険料 7 13使用料及び賃借料 10 ボランティア講座等会場借上料 10 17備品購入費 1,472 図書購入費 1,472 18負担金、補助及び交付金 163 子どもの読書活動推進事業補助金 163	(図書館) ○子どもの読書活動支援センター運営事業 1,952 7報償費 86 8旅費 32 10需用費 104 11役務費 85 13使用料及び賃借料 10 17備品購入費 1,472 18負担金、補助及び交付金 163 ○ブックスタート事業 2,434 7報償費 72 10需用費 2,359 11役務費 3 ○セカンドブック事業 3,610 7報償費 40 10需用費 3,570	
5 集会所運営費	10,561 (9,619) (942)	0	0	2 2	10,559	1報酬 244 人権教育集会所運営委員会委員報酬 20人 244 7報償費 658 人権教育推進事業講師謝礼 658 8旅費 61 費用弁償 48 普通旅費 13 10需用費 2,827 消耗品費 226 燃料費 101	(生涯学習課) ○人権教育集会所運営事業 1,135 1報酬 244 7報償費 658 8旅費 48 10需用費 7 11役務費 9 12委託料 164 13使用料及び賃借料 5 ○人権教育集会所管理事業 9,426 8旅費 13 10需用費 2,820	

(款) 9 教育費 (項) 5 社会教育費

単位：千円

						食糧費	7	11役務費	415
						印刷製本費	94	12委託料	5,969
						光熱水費	1,276	13使用料及び賃借料	155
						修繕料	1,121	17備品購入費	54
						医薬材料費	2		
						11役務費	424		
						通信運搬費	128		
						手数料	134		
						火災保険料	162		
						12委託料	6,133		
						火災報知機等点検委託料	102		
						建築物定期点検委託料	436		
						浄化槽管理委託料	88		
						冷暖房器具保守管理委託料	156		
						屋内消毒委託料	76		
						集会所管理委託料	5,111		
						集会所まつり展示パネル運搬委託料	164		
						13使用料及び賃借料	160		
						集会所著作権使用料	5		
						清掃用具借上料	40		
						自動体外式除細動器借上料	85		
						テレビ受信料	30		
						17備品購入費	54		
						集会所備品購入費	54		
6 文化財保護費	5,862	1,551	0	1,028	3,283	1報酬	209	(生涯学習課)	
	( 5,811 )	国庫支出金		繰入金		文化財保護審議会委員報酬	98	○文化財調査・保存事業	1,035
	( 51 )	1,034		130		8人		8旅費	11
		県支出金		諸収入		保存活用検討委員会委員報酬	111	10需用費	95
		517		898		6人		12委託料	407
						7報償費	30	18負担金、補助及び交付金	522
						歴史セミナー講師謝礼	30	○文化財保護審議会運営事業	114
						8旅費	76	1報酬	98
						費用弁償	34	8旅費	16
						普通旅費	19	○埋蔵文化財調査事業	3,525
						特別旅費	23	8旅費	23
						10需用費	616	10需用費	350
						消耗品費	312	11役務費	1,927
						食糧費	1	12委託料	726
						印刷製本費	301	13使用料及び賃借料	499
						医薬材料費	2	○文化財保護啓発事業	918
								7報償費	30

## (款) 9 教育費 (項) 5 社会教育費

単位：千円

目	本年度 (前年度) (比較)	本年度の財源内訳			一般財源	節・説明		事業概要	
		特定財源				区 分	金 額		
		国県支出金	地方債	その他					
						11 役務費 通信運搬費 手数料 火災保険料	1,929 37 1,890 2	8 旅費 10 需用費 11 役務費 12 委託料	3 35 2 848
						12 委託料 害虫駆除委託料 デジタルミュージアムシステム保守委託料 遺跡出土遺物実測等委託料 殿山古墳樹木剪定委託料	1,981 187 848 726 220	○「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業 1 報酬 8 旅費 10 需用費	270 111 23 136
						13 使用料及び賃借料 画像ソフトウェア使用料 仮設事務所等借上料	499 37 462		
						18 負担金、補助及び交付金 埼玉県文化財保護協会負担金 文化財保存等事業費補助金 指定無形民俗文化財継承活動助成交付金	522 30 252 240		
7 市史編さん費	1,431 (1,927) (△496)	0	0	35 諸収入 35	1,396	7 報償費 歴史資料調査員謝礼	248 248	(生涯学習課) ○歴史資料調査事業	1,214
						8 旅費 普通旅費	5 5	7 報償費 8 旅費	248 5
						10 需用費 消耗品費 印刷製本費 光熱水費	956 128 820 8	10 需用費 18 負担金、補助及び交付金 ○市史担当分室及び資料室管理事業	948 13 217
						11 役務費 通信運搬費 手数料	76 36 40	10 需用費 11 役務費 12 委託料	8 76 133
						12 委託料 保安全管理・設備保守委託料 空調機処分委託料	133 116 17		
						18 負担金、補助及び交付金 埼玉県地域史料保存活用連絡協議会負担金	13 13		
計	751,336 (823,349) (△72,013)	3,766	17,900	20,318	709,352				

(款) 9 教育費 (項) 6 保健体育費

単位：千円

1	保健体育総務費	344,366	804	0	117	343,445	1報酬	65,424	(職員課)	
	( 372,174 )	国庫支出金		諸収入			会計年度任用職員報酬	4,408	○職員人件費	188,327
	( △27,808 )	649		117		44人	学校薬剤師報酬	4,947	2給料	89,930
		155				34人	学校医報酬	56,069	3職員手当等	69,127
						179人			4共済費	29,270
							2給料	89,930	○会計年度任用職員人件費	4,518
							一般職給	89,930	1報酬	4,408
							23人		8旅費	110
							3職員手当等	69,127	(学校保健課)	
							扶養手当	2,804	○要保護児童生徒医療費援助事業	134
							地域手当	5,547	19扶助費	134
							住居手当	1,236	○学校健康診断及び健康管理事業	82,268
							通勤手当	866	1報酬	56,069
							時間外勤務手当	18,217	8旅費	53
							管理職員特別勤務手当	26	10需用費	3,556
							管理職手当	1,980	12委託料	22,590
							期末勤勉手当	37,106	○教職員健康管理事業	20,887
							児童手当	1,345	11役務費	19,489
							4共済費	29,270	12委託料	1,398
							職員共済組合負担金	29,270	○学校環境衛生検査事業	15,865
							7報償費	27	1報酬	4,947
							労働安全衛生研修会講師謝礼	27	10需用費	9,716
							8旅費	180	11役務費	1,202
							費用弁償	2	○保健室管理運営事業	4,304
							会計年度任用職員費用弁償	161	10需用費	2,722
							普通旅費	17	11役務費	487
							10需用費	19,366	17備品購入費	1,095
							消耗品費	15,320	○児童生徒安全推進事業	20,398
							燃料費	382	7報償費	27
							印刷製本費	1,256	10需用費	1,177
							修繕料	27	11役務費	1,249
							医薬材料費	2,381	13使用料及び賃借料	3,031
							11役務費	22,427	18負担金、補助及び交付金	14,914
							手数料	21,178	○学校安全パトロール事業	4,153
							火災保険料	1,249	10需用費	382
							12委託料	23,988	13使用料及び賃借料	3,771
							尿検査委託料	5,381	○通学路安全対策事業	1,000
							結核検診委託料	156	14工事請負費	1,000
									○感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	1,763

## (款) 9 教育費 (項) 6 保健体育費

単位：千円

目	本年度 (前年度) (比較)	本年度の財源内訳			一般財源	節・説明		事業概要
		特定財源				区 分	金 額	
		国県支出金	地方債	その他				
						結核読影委員会委託料	158	10需用費 1,763
						心臓検診委託料	9,215	○学校保健課一般事務費 749
						脊柱側わん症判定委託料	378	8旅費 17
						貧血検査委託料	1,421	10需用費 50
						検診器具等配布・回収委託料	728	18負担金、補助及び交付金 682
						就学時健康診断委託料	5,100	
						教職員定期健康診断委託料	1,398	
						就学時健康診断システム改修委託料	6	
						高圧蒸気滅菌機点検委託料	47	
						13使用料及び賃借料	6,802	
						青色防犯パトロール講習会会場借上料	76	
						自動車借上料	240	
						自動体外式除細動器借上料	2,784	
						労働安全衛生研修会会場借上料	7	
						学校安全パトロールカー借上料	3,695	
						14工事請負費	1,000	
						交通安全施設整備工事費	1,000	
						17備品購入費	1,095	
						保健室備品購入費	1,095	
						18負担金、補助及び交付金	15,596	
						日本スポーツ振興センター負担金	14,914	
						学校保健関係団体負担金	442	
						学校保健会交付金	240	
						19扶助費	134	
						要保護児童生徒医療援助費	134	
2 学校給食費	691,499	261	0	0	691,238	1報酬	27,951	(職員課)
	( 677,858 )	県支出金				会計年度任用職員報酬	27,951	○職員人件費 308,859
	( 13,641 )	261				13人		2給料 173,521
						2給料	280,561	3職員手当等 84,182
						一般職給	173,521	4共済費 51,156
						44人		○会計年度任用職員人件費 174,801
						会計年度任用職員給	107,040	1報酬 27,951
						83人		2給料 107,040
						3職員手当等	123,354	3職員手当等 39,172
						扶養手当	1,109	8旅費 638
						地域手当	10,123	(学校保健課)
						住居手当	1,938	○学校給食費支援事業 100,969
								10需用費 22

(款) 9 教育費 (項) 6 保健体育費

単位：千円

						通勤手当	2,204	18負担金、補助及び交付金	25,892
						期末勤勉手当	68,808	19扶助費	75,055
						会計年度任用職員手当	39,172	○小学校給食室設備整備事業	38,013
					4共済費	51,156	10需用費	4,175	
					職員共済組合負担金	51,156	12委託料	1,945	
					7報償費	205	17備品購入費	31,893	
					学校給食会委員謝礼	160	○小学校給食食器更新事業	6,064	
					学校給食関係職員夏季講習会講師謝礼	45	10需用費	6,064	
					8旅費	686	○小学校給食管理運営事業	34,455	
					会計年度任用職員費用弁償	665	7報償費	205	
					普通旅費	21	8旅費	48	
					10需用費	56,518	10需用費	31,469	
					消耗品費	21,378	11役務費	99	
					燃料費	27,281	12委託料	1,912	
					食糧費	1	13使用料及び賃借料	551	
					印刷製本費	22	18負担金、補助及び交付金	171	
					光熱水費	3,876	○小学校給食室衛生管理推進事業	28,338	
					修繕料	3,960	10需用費	14,788	
					11役務費	301	11役務費	202	
					手数料	301	12委託料	13,348	
					12委託料	17,205			
					給食室設備点検等委託料	1,945			
					学校給食献立作成用ソフト保守委託料	1,912			
					給食室洗浄・消毒委託料	10,455			
					細菌検査委託料	2,893			
					13使用料及び賃借料	551			
					学校給食献立作成用ソフト使用料	449			
					給食関係職員講習会会場借上料	102			
					17備品購入費	31,893			
					給食室備品購入費	31,893			
					18負担金、補助及び交付金	26,063			
					学校給食関係団体負担金	147			
					職員研修負担金	24			
					学校給食費補助金	25,892			
					19扶助費	75,055			
					準要保護児童生徒給食援助費	75,055			
3 共同調理場運営費	342,567 ( 415,010 ) ( △72,443 )	0	0	3,610 繰入金 3,602	338,957	1報酬 共同調理場運営委員会委員報酬 4人	72 72	(中学校給食共同調理場) ○調理場備品等整備事業	52,804
						7報償費	72	10需用費	19,156
								13使用料及び賃借料	96
								14工事請負費	4,515

## (款) 9 教育費 (項) 6 保健体育費

単位：千円

目	本年度 (前年度) (比較)	本年度の財源内訳			一般財源	節・説明		事業概要	
		特定財源				区 分	金 額		
		国県支出金	地方債	その他					
				諸収入 8		中学校給食専門部会委員謝礼 8旅費 普通旅費 10需用費 消耗品費 燃料費 光熱水費 修繕料 医薬材料費 11役務費 通信運搬費 手数料 12委託料 保安管理・設備保守委託料 給食総合管理システム保守委託料 牛乳紙容器回収委託料 調理業務委託料 13使用料及び賃借料 中学校給食共同調理場駐車場土地借上料 エアコン借上料 厨房機器借上料 電話交換機等借上料 14工事請負費 中学校給食共同調理場改修等工事費 中学校給食共同調理場LED化改修工事費 17備品購入費 給食備品購入費 18負担金、補助及び交付金 学校給食関係団体負担金	72 8 8 63,227 11,750 7,265 36,803 7,406 3 535 200 335 241,146 12,104 66 110 228,866 3,907 300 3,466 96 45 4,515 913 3,602 29,037 29,037 48 48	17備品購入費 ○中学校給食調理業務委託事業 12委託料 ○中学校給食献立作成事業 7報償費 12委託料 ○中学校給食共同調理場管理運営事業 1報酬 8旅費 10需用費 11役務費 12委託料 13使用料及び賃借料 18負担金、補助及び交付金	29,037 228,866 228,866 138 72 66 60,759 72 8 44,071 535 12,214 3,811 48
4 社会体育費	57,623 ( 66,556 ) ( △8,933 )	0	0	26,111 財産収入 1 寄附金 5,400 繰入金 20,707	31,512	1報酬 スポーツ推進審議会委員報酬 13人 スポーツ推進委員報酬 50人 7報償費 スポーツ講習会等講師謝礼 スポーツ大会協力者謝礼	3,758 158 3,600 712 18 111	(スポーツ振興課) ○スポーツ推進審議会運営事業 1報酬 8旅費 ○スポーツ大会・教室等開催事業 7報償費 10需用費 11役務費	188 158 30 48,417 712 472 204

(款) 9 教育費 (項) 6 保健体育費

単位：千円

				諸収入		3	スポーツ大会記念品代	63	12委託料	5,637
							スポーツ大会表彰費	520	13使用料及び賃借料	214
							8旅費	159	17備品購入費	70
							費用弁償	30	18負担金、補助及び交付金	41,107
							普通旅費	12	24積立金	1
							特別旅費	117	<b>○学校施設開放(スポーツ振興)事業</b>	
							10需用費	1,596		2,965
							消耗品費	402	10需用費	1,012
							食糧費	196	11役務費	134
							印刷製本費	83	12委託料	169
							修繕料	900	18負担金、補助及び交付金	1,650
							医薬材料費	15	<b>○スポーツ活動推進事業</b>	4,570
							11役務費	462	1報酬	3,600
							手数料	189	18負担金、補助及び交付金	970
							火災保険料	273	<b>○スポーツ交流事業</b>	649
							12委託料	6,183	8旅費	117
							スポーツ大会会場設営委託料	5,637	10需用費	40
							浄化槽管理委託料	169	11役務費	16
							啓発関連委託料	377	13使用料及び賃借料	476
							13使用料及び賃借料	945	<b>○スポーツ振興課一般事務費</b>	834
							市民駅伝説明会会場使用料	91	8旅費	12
							自動車借上料	123	10需用費	72
							宿泊施設借上料	476	11役務費	108
							自動体外式除細動器借上料	255	12委託料	377
							17備品購入費	70	13使用料及び賃借料	255
							体育用具購入費	70	18負担金、補助及び交付金	10
							18負担金、補助及び交付金	43,737		
							埼玉県体育施設協会負担金	10		
							社会体育関係団体負担金	120		
							スポーツ推進委員連絡協議会補助金	850		
							スポーツ協会補助金	6,600		
							上尾シティハーフマラソン実行委員会補助金	34,507		
							学校施設開放運営委員会交付金	1,650		
							24積立金	1		
							企業版ふるさとあげお応援基金積立金	1		
5	スポーツ施設費	101,204	0	0	17,411	83,793	1報酬	245	(スポーツ振興課)	
	( 195,037 )						指定管理者候補者選定委員会委員報酬	245	<b>○屋外スポーツ施設管理運営事業</b>	25,412
	( △93,833 )						8人			
							7報償費	40	7報償費	40
							平塚ゲートボール場管理謝礼	40	10需用費	1,565
									11役務費	244

## (款) 9 教育費 (項) 6 保健体育費

単位：千円

目	本年度 (前年度) (比較)	本年度の財源内訳				節・説明		事業概要
		特定財源			一般財源	区 分	金 額	
		国県支出金	地方債	その他				
				財産収入 909 諸収入 9,626		10需用費 1,565 消耗品費 123 光熱水費 1,307 修繕料 135 11役務費 244 通信運搬費 20 手数料 224 12委託料 81,398 市民体育館管理運営委託料 60,111 市民体育館樹木剪定委託料 500 屋外スポーツ施設除草等委託料 3,358 屋外スポーツ施設整備委託料 12,115 浄化槽管理委託料 277 屋外スポーツ施設清掃委託料 511 屋外スポーツ施設樹木剪定委託料 405 屋外スポーツ施設使用料収納代行委託料 121 屋外スポーツ施設管理委託料 4,000 13使用料及び賃借料 1,325 平方スポーツ広場土地借上料 291 平塚ゲートボール場土地借上料 682 簡易トイレ借上料 352 14工事請負費 15,774 市民体育館施設改修工事費 14,608 平方野球場常設テント設置工事費 1,166 15原材料費 285 砂・黒土等購入費 285 17備品購入費 328 市民体育館備品購入費 328	12委託料 20,787 13使用料及び賃借料 1,325 14工事請負費 1,166 15原材料費 285 ○市民体育館管理運営事業 75,792 1報酬 245 12委託料 60,611 14工事請負費 14,608 17備品購入費 328	
計	1,537,259 ( 1,726,635 ) ( △189,376 )	1,065	0	47,249	1,488,945			

【 白紙 】

上尾市民体育館改定前後料金表

【改定前】

団体利用

利用区分/利用単位			利用料金の額				
			午前 9:00 ～ 12:00	午後1 12:00 ～ 15:00	午後2 15:00 ～ 18:00	夜間 18:00 ～ 21:00	全日 9:00 ～ 21:00
アリーナ	アマチュアレク	一般・学生	4,300	4,300	4,300	7,000	19,900
		児童・生徒	2,200	2,200	2,200	3,500	10,100
	その他	平日	8,600	8,600	8,600	14,000	39,800
		土日祝	12,900	12,900	12,900	21,000	59,700
卓球室		一般・学生	1,400	1,400	1,400	2,500	6,700
		児童・生徒	700	700	700	1,300	3,400
体力相談室兼トレーニング室		一般・学生	1,400	1,400	1,400	2,500	6,700
		児童・生徒	700	700	700	1,300	3,400
柔道場		一般・学生	1,400	1,400	1,400	2,500	6,700
		児童・生徒	700	700	700	1,300	3,400
剣道場		一般・学生	1,400	1,400	1,400	2,500	6,700
		児童・生徒	700	700	700	1,300	3,400
弓道場		一般・学生	1,400	1,400	1,400	2,500	6,700
		児童・生徒	700	700	700	1,300	3,400
会議室兼スタジオ			600	600	600	600	2,400
庭球場 (1面につき)		一般・学生	1時間につき400				
		児童・生徒	1時間につき200				
付帯設備			市長が別に定める額				

個人利用

利用区分/利用単位		利用料金の額			
		午前 9:00 ～ 12:00	午後1 12:00 ～ 15:00	午後2 15:00 ～ 18:00	夜間 18:00 ～ 21:00
アリーナ、卓球室、柔道場及び剣道場	一般・学生	100	100	100	100
	児童・生徒	50	50	50	50
体力相談室兼トレーニング室	一般・学生	1回につき250			
	児童・生徒	1回につき250			
弓道場	一般・学生	200	200	200	200
	児童・生徒	100	100	100	100
庭球場 (1面につき)	一般・学生	1時間につき400			
	児童・生徒	1時間につき200			
付帯設備		市長が別に定める額			

【改定後】

…料金増額箇所

…料金減額箇所

団体利用

利用区分/利用単位			利用料金の額				
			午前	午後1	午後2	夜間	全日
			9:00 ～ 12:00	12:00 ～ 15:00	15:00 ～ 18:00	18:00 ～ 21:00	9:00 ～ 21:00
アリーナ	アマチュアレク	一般・学生	6,400	6,400	6,400	6,400	25,600
		児童・生徒	3,200	3,200	3,200	3,200	12,800
	その他	平日	9,200	9,200	9,200	9,200	36,800
		土日祝	13,800	13,800	13,800	13,800	55,200
卓球室		一般・学生	1,500	1,500	1,500	1,500	6,000
		児童・生徒	750	750	750	750	3,000
体力相談室兼トレーニング室		一般・学生	1,400	1,400	1,400	1,400	5,600
		児童・生徒	700	700	700	700	2,800
柔道場		一般・学生	1,600	1,600	1,600	1,600	6,400
		児童・生徒	800	800	800	800	3,200
剣道場		一般・学生	1,600	1,600	1,600	1,600	6,400
		児童・生徒	800	800	800	800	3,200
弓道場		一般・学生	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000
		児童・生徒	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
会議室兼スタジオ			600	600	600	600	2,400
庭球場 (1面につき)		一般・学生	1時間につき600				
		児童・生徒	1時間につき300				
付帯設備			市長が別に定める額				

個人利用

利用区分/利用単位		利用料金の額			
		午前	午後1	午後2	夜間
		9:00 ～ 12:00	12:00 ～ 15:00	15:00 ～ 18:00	18:00 ～ 21:00
アリーナ、卓球室、柔道場及び剣道場	一般・学生	100	100	100	100
	児童・生徒	50	50	50	50
体力相談室兼トレーニング室	一般・学生	1回につき250			
弓道場	一般・学生	250	250	250	250
	児童・生徒	100	100	100	100
庭球場 (1面につき)	一般・学生	1時間につき600			
	児童・生徒	1時間につき300			
付帯設備		市長が別に定める額			

## 指定管理者制度について

### 1. 指定管理者制度とは

地方自治法の一部を改正する法律（平成15年法律第81号）が平成15年9月2日に施行され、公の施設の管理について「指定管理者制度」が導入されました（地方自治法第244条の2第3項）。

この指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するために、民間事業者のノウハウを活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としている。

### 2. 利用料金制とは

利用料金制とは、使用料を指定管理者の収入にさせることができる仕組みであり、指定管理者の経営努力の促進と、地方公共団体の会計事務の効率化を図ることを目的としている（地方自治法第244条の2第8項）。

### 3. 今後のスケジュールについて

令和4年	2月	2月臨時教育委員会に条例改正の議案提出
	3月	3月議会に条例改正の議案提出
	7月	公募開始（締切7月末）
	8月～9月	選定委員会にて選定
	10月	10月定例教育委員会に「指定事業者」の議案及び債務負担行為を提出
	12月	12月議会に「指定事業者」の議案及び債務負担行為を提出
令和5年	4月	指定管理者による業務開始（指定期間は5年間）

### 4. 関係法令

地方自治法

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第二百四十四条の二

- 3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの（以下本条及び第二百四十四条の四において「指定管理者」という。）に、当該公の施設の管理を行わせることができる。
- 8 普通地方公共団体は、適当と認めるときは、指定管理者にその管理する公の施設の利用に係る料金（次項において「利用料金」という。）を当該指定管理者の収入として収受させることができる。

上尾市平塚サッカー場条例の一部を改正する条例 新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(休場日)</p> <p>第2条 略</p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、指定管理者（第11条に規定する指定管理者をいう。次条、第4条第1項及び第3項、第6条並びに第7条において同じ。）は、事情により、上尾市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の承認を得て休場日を変更し、又は臨時に休場日を定めることができる。</u></p>	<p>(休場日)</p> <p>第2条 略</p> <p><u>2 上尾市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、特別の事情があるときは、前項に規定する休場日を変更し、又は臨時に休場日を定めることができる。</u></p>
<p>(利用時間)</p> <p>第3条 平塚サッカー場を利用することができる時間は、午前8時から午後9時までとする。<u>ただし、指定管理者は、事情により、教育委員会の承認を得てこれを変更することができる。</u></p>	<p>(利用時間)</p> <p>第3条 平塚サッカー場を利用することができる時間は、午前8時から午後9時までとする。</p>
<p>(利用の許可)</p> <p>第4条 平塚サッカー場を利用しようとする者は、<u>指定管理者の許可を受けなければならない。</u>許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>指定管理者は、第1項の許可をする場合において、必要があるときは、当該許可に係る利用について条件を付することができる。</u></p>	<p>(利用の許可)</p> <p>第4条 平塚サッカー場を利用しようとする者は、<u>教育委員会の許可を受けなければならない。</u>許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>教育委員会は、第1項の許可をする場合において、必要があるときは、当該許可に係る利用について条件を付することができる。</u></p>
<p>(遵守事項及び指定管理者の指示)</p> <p>第6条 <u>指定管理者は、平塚サッカー場の利用者の遵守事項を定め、及び平塚サッカー場の管理上必要があるときは、その利用者に対し、その都度適宜な指示をすることができる。</u></p>	<p>(遵守事項及び教育委員会の指示)</p> <p>第6条 <u>教育委員会は、平塚サッカー場の利用者の遵守事項を定め、及び平塚サッカー場の管理上必要があるときは、その利用者に対し、その都度適宜な指示をすることができる。</u></p>
<p>(利用の条件の変更、停止及び許可の取消し)</p> <p>第7条 <u>指定管理者は、利用権利者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は平塚サッカー場の管理上特に必要があるときは、当該許可に係る利用の条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は当該許可を取り消すことができる。</u></p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>2 <u>市又は指定管理者は、利用権利者が、前項各号のいずれかに該当する理由により、同項の処分を受け、これによって損失を受けることがあっても、その補償の責めを負わない。</u></p>	<p>(利用の条件の変更、停止及び許可の取消し)</p> <p>第7条 <u>教育委員会は、利用権利者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は平塚サッカー場の管理上特に必要があるときは、当該許可に係る利用の条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は当該許可を取り消すことができる。</u></p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>2 <u>市は</u> _____、利用権利者が、前項各号のいずれかに該当する理由により、同項の処分を受け、これによって損失を受けることがあっても、その補償の責めを負わない。</p>
	<p>(使用料の納付)</p> <p><u>第8条 利用権利者は、第4条第1項の規定による利用の許可を受ける際に、別表に定め</u></p>

改正案	現行
<p>(原状回復)</p> <p><u>第8条</u> 利用権利者は、その利用を終わったときは、速やかに平塚サッカー場を原状に復しなければならない。<u>前条第1項</u>の規定により利用の停止又は許可の取消しの処分を受けたときも、同様とする。</p> <p>(損害賠償)</p> <p><u>第9条</u> 略</p> <p>(立入り禁止等)</p> <p><u>第10条</u> 略</p> <p>(指定管理者による管理)</p> <p><u>第11条</u> 平塚サッカー場の管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)にこれを行わせるものとする。</p> <p>(指定管理者が行う業務の範囲)</p> <p><u>第12条</u> 指定管理者が行う管理の業務は、平塚サッカー場の利用に関する業務、平塚サッカー場の設備及び物品の維持管理に関する業務その他の平塚サッカー場の管理の業務とする。</p> <p>(指定管理者が行う管理の基準)</p> <p><u>第13条</u> 指定管理者は、次に掲げる基準により、平塚サッカー場の管理の業務を行わなければならない。</p>	<p>るところにより、使用料を納付しなければならない。</p> <p>(使用料の減免)</p> <p><u>第9条</u> 市長は、利用権利者が公用若しくは公共用又は公益を目的とする事業の用に供するため平塚サッカー場を利用する場合、必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。</p> <p>(使用料の還付)</p> <p><u>第10条</u> 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を還付する。</p> <p>(1) 平塚サッカー場の管理上特に必要があるため、教育委員会が利用の許可を取り消したとき。</p> <p>(2) 利用権利者の責めに帰することができない理由により、平塚サッカー場を利用することができないとき。</p> <p>(原状回復)</p> <p><u>第11条</u> 利用権利者は、その利用を終わったときは、速やかに平塚サッカー場を原状に復しなければならない。<u>第7条第1項</u>の規定により利用の停止又は許可の取消しの処分を受けたときも、同様とする。</p> <p>(損害賠償)</p> <p><u>第12条</u> 略</p> <p>(立入り禁止等)</p> <p><u>第13条</u> 略</p>

改正案	現行
<p>(1) この条例及びこの条例に基づく教育委員会規則その他関係する法令、条例、規則及び教育委員会規則の規定を遵守し、適正に平塚サッカー場の運営を行うこと。</p> <p>(2) 平塚サッカー場の設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。</p> <p>(3) 前条の管理の業務を通じて取得した個人に関する情報を適正に取り扱うこと。</p> <p>(利用料金)</p> <p>第14条 利用権利者は、第4条第1項の規定による利用の許可を受ける際に、その利用に関し利用料金（地方自治法第244条の2第8項に規定する利用料金をいう。以下同じ。）を指定管理者に納付しなければならない。</p> <p>2 前項の規定により指定管理者に納付された利用料金は、指定管理者の収入とする。</p> <p>3 第1項の利用料金の額は、別表に定める額の範囲内において、指定管理者が定める。</p> <p>4 指定管理者は、前項の規定により利用料金の額を定めようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。その額を変更しようとするときも、同様とする。</p> <p>(利用料金の減免)</p> <p>第15条 指定管理者は、必要があると認めるときは、市長の承認を得て、前条第1項の利用料金を減額し、又は免除することができる。</p> <p>(利用料金の返還)</p> <p>第16条 指定管理者が収受した利用料金は、返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を返還する。</p> <p>(1) 平塚サッカー場の管理上特に必要があるため、利用の許可を取り消したとき。</p> <p>(2) 利用権利者の責めに帰することができない理由により、平塚サッカー場を利用することができないとき。</p> <p>(委任) 第17条 略</p>	<p>(委任) 第14条 略</p>

改正案						現行					
別表(第14条関係)						別表(第8条関係)					
利用区分 /利用単位	利用料金の額					利用区分 /利用単位	使用料の額				
	午前1	午前2	午後	夜間1	夜間2		午前1	午前2	午後	夜間1	夜間2
略						略					
備考						備考					
<p>1 午前1とは午前8時から午前11時までを、午前2とは午前11時から午後2時までを、午後とは午後2時から午後5時までを、夜間1とは午後5時から午後7時までを、夜間2とは午後7時から午後9時までをいう。</p> <p>2 児童・生徒とは、中学生以下の者が利用する場合又は中学生以下の者を主たる対象として利用する場合をいい、一般・学生とは、それ以外の者が利用する場合をいう。</p> <p>3 主として市民(市内に住所を有する者及び市内に在勤し、又は在学する者をいう。)以外の者が構成する団体が利用する場合の利用料金の額は、この表に定める利用料金の額に200パーセントを乗じて得た額とする。</p> <p>4 利用権利者が入場料(名称のいかんを問わず、平塚サッカー場の入場者から徴収する入場の対価をいう。)を徴収するときの利用料金の額は、この表に定める利用料金の額(前号の規定が適用される場合にあつては、当該規定を適用した額)に入場者1人1回について徴収する最高の入場料に100を乗じて得た額を加えた額とする。</p> <p>5 利用時間には、準備及び原状回復のための時間を含むものとする。</p>						<p>1 午前1とは午前8時から午前11時までを、午前2とは午前11時から午後2時までを、午後とは午後2時から午後5時までを、夜間1とは午後5時から午後7時までを、夜間2とは午後7時から午後9時までをいう。</p> <p>2 児童・生徒とは、中学生以下の者が利用する場合又は中学生以下の者を主たる対象として利用する場合をいい、一般・学生とは、それ以外の者が利用する場合をいう。</p> <p>3 主として市民(市内に住所を有する者及び市内に在勤し、又は在学する者をいう。)以外の者が構成する団体が利用する場合の使用料の額は、この表に定める使用料の額に200パーセントを乗じて得た額とする。</p> <p>4 利用権利者が入場料(名称のいかんを問わず、平塚サッカー場の入場者から徴収する入場の対価をいう。)を徴収するときの使用料の額は、この表に定める使用料の額(前号の規定が適用される場合にあつては、当該規定を適用した額)に入場者1人1回について徴収する最高の入場料に100を乗じて得た額を加えた額とする。</p> <p>5 利用時間には、準備及び原状回復のための時間を含むものとする。</p>					

【 白紙 】

上尾市不登校対策推進委員会条例の制定について

(学校教育部教育センター)

1 提案理由	不登校児童生徒に対する対策を総合的かつ効果的に推進するため、教育委員会の附属機関として上尾市不登校対策推進委員会を設置するもの
2 内容	<p><b>1 所掌事務</b>          委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査検討する。</p> <p>(1) 上尾市不登校対策基本方針の策定及び進捗管理に関すること。</p> <p>(2) 児童及び生徒の不登校の状況及び課題に関すること。</p> <p>(3) 不登校児童生徒に対する相談、指導及び支援体制の整備に関すること。</p> <p>(4) 学校と家庭、関係機関等との連携に関すること。</p> <p>(5) 前各号に掲げるもののほか、不登校児童生徒に対する対策に関し教育委員会が必要と認めること。</p> <p><b>2 組織</b>          委員会は、委員10人以内で組織する。</p> <p><b>3 任期</b>          委員の任期は、2年とする。</p> <p><b>4 委員の報酬</b></p> <p>(1) 委員長 日額11,000円</p> <p>(2) 委員 日額10,000円</p>
3 施行期日	令和4年4月1日

# 上尾市不登校対策推進委員会について

